

**開発行為（宅地造成又は特定盛土等）に関する工事に係る事前協議申出書**

（申出先）

横浜市長

横浜市都市計画法施行細則第3条の規定により、開発行為に関する工事が都市計画法第33条第1項（宅地造成及び特定盛土等規制法第13条第1項）に規定する基準（雨水その他の地表水を集水する排水施設及び盛土又は切土した地盤内の排水施設以外の排水施設に係る基準を除く。）に適合しているかどうかについての事前協議を申し出ます。

申出年月日（提出年月日）		年 月 日
開発行為を しようとする者 （申出者）	所在地	
	名称	
	代表者	
	電話	
設計者	住所	
	氏名	
	電話	
開発区域に含まれる地域の名称		
開発区域の面積		m <sup>2</sup>
予定建築物等の用途		
その他必要な事項		
受付番号	第	号
		受付欄

（注意）

- 1 「開発行為をしようとする者」の「住所」及び「氏名」の欄は、法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地、商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記入してください。
- 2 「受付番号」の欄及び受付欄は、記入しないでください。
- 3 次の書類を添付してください。
  - (1) 委任状
  - (2) 宅地造成又は特定盛土等に関する工事等の概要（市施行細第2号様式の2）
  - (3) 図書目次(その2)（規則外様式）
  - (4) 「都市計画による開発許可の手引 手続編 第3章 第1節 2(2)及び(3)」の表に掲げる書類のうち市長が必要と認める書類